

第 72 回緑政審議会における意見と対応方針

■ 見直しの基本方針（案）へ反映

意見要旨(発言者)	対応方針等
(飯田委員)一昨年に緑政審議会委員が刷新された。継承すべき基本方針はあるが、緑の維持管理や利活用の課題など、パラダイムシフトに対応した内容にするのが良いと考える。	これまでの討議を踏まえて取りまとめた「資料4-5」討議の取りまとめ」を参考に、「1 緑の基本計画見直しの趣旨」を再構成しました。(資料4-5のp2～7「2 現状と課題」、「3 討議の取りまとめ」)
(押田委員)緑は保全するだけでなく活用の視点を入れるなど、基本的なものは継承しつつ前進するようなものになるとよい。	なお、基本理念である「山と海の自然と人・歴史が共生する鎌倉」やゴールとなる将来都市像は、見直しにより大きく変えるものではないと考えますが、充実を図ることも含めた検討は必要であると考えています。
(押田委員)新たな計画の方が、より新規性、有用性があると明示する。	「1 緑の基本計画見直しの趣旨」を再構成し、「有効性の高い計画として策定していきます」と記載しました。(下から5行目)
(入江会長)グレーインフラとどう連携させていくのか考える必要がある。多機能性、緑のネットワーク、市民との連携、グレーインフラとの統合性がグリーンインフラのコンセプトである。	見直しの基本方針(2)「課題の解決」に、「グリーンインフラとしての緑の多機能性と連結性を発揮させ」と記載します。
(飯田委員)グリーンインフラの記載を検討する。下水道河川課のような、都市整備部門との連携も大事である。	
(山本委員)見直しの基本方針(2)「緑政上の課題の解決」に、人材育成に関する記載を追加する。	見直しの基本方針(2)「課題の解決」に、「企業、教育研究機関、緑化推進団体などつながる新たなパートナーシップの創出」「市民・事業者・行政の適切な役割分担を行うための、関係者の理解と協力の獲得へ向けた啓発のあり方」を記載します。
(山本委員)見直しの基本方針(2)「緑政上の課題の解決」の記載の仕方を、何が課題か分かる表現にしてはどうか。	見直しの基本方針(2)「課題の解決」の記載の仕方を変更しました。

■ 見直しの前提として整理

意見要旨(発言者)	対応方針等
(押田委員)見直しの基本方針(2)及び(3)に関連して、何のための改訂なのか明確にするために、現行の緑の基本計画に対する検証が必要である。	緑の基本計画に対する評価については、「鎌倉市のみどり」及び「資料4-5」討議の取りまとめ」に概要を記載しています。今後、資料を再構成し、検討作業の資料の一つとしていきたいと考えています。(資料4-5)p2～7 緑の基本計画の成果、現状と課題)

意見要旨(発言者)	対応方針等
(岩田委員)今回の改訂を通して、何をメインに考えていくのか、検討する。	<p>現状における課題については、「資料 4-5 討議の取りまとめ」を基に、「(2)課題の解決」に記載しました。</p> <p>また、今後の見直し作業においては、「資料 4-5 討議の取りまとめ」に「施策・事業の方向性」として記載した事項を検討することとなると考えています。(資料 4-5 p7 討議の取りまとめ)</p>

■ 見直し作業における課題・留意点

意見要旨(発言者)
(岩田委員)見直し作業の際には、重要種や貴重種の保全についての記載の仕方を検討したい。
(岩田委員)緑の基本計画Ⅱ編第 5 章にある流域ごとの目標の検討を進めたい。
(入江会長)流域だけではなく、尾根筋の考え方も取り入れることになるか。
(飯田委員)市民参画の下、計画づくりをすることが大事である。市民によって様々な意見があるが、うまくまとめて欲しい。
(入江会長)市民やボランティア団体の意見を聴くことを検討できればよい。
(岩田委員)ワークショップはどうか。作業の現場における問題点を抽出するため、緑のレンジャーや風致保存会のような団体の意見も参考にする。
(飯田委員)グリーンインフラのとらえ方を市民に分かりやすく伝える。併せて、市民に協力を求められるような計画の見せ方になるとよい。
(山内委員)確保した緑地の質の充実、市民による緑地の利活用とそれによる生活の質の向上が盛り込めるとよい。
(山本委員)パブコメの時は、既存のボランティア団体にも意見を出してもらおうよう、周知を図ると良い。
(押田委員)緑の基本計画に対する市民周知に努めること。市民からのフィードバックを踏まえた評価の仕組みが加われば画期的なものになる。
(田中委員)ボランティアをやりたいと思っている人に向け、情報提供されると良い。